

令和8年度制度改正等の課題解決環境整備事業（働き方改革）

主催：安中市商工会
群馬県商工会連合会

全事業所対象

カスタマーハラスメント 対策セミナー

～令和8年10月義務化に向けて
事業所が今から備えること～

法改正
(労働施策総合推進法)
**令和8年
10月1日
施行**

法改正（労働施策総合推進法）により
カスタマーハラスメント対策は
事業主の義務となります

 法改正のポイントや対策の進め方をわかりやすく解説します！

講師プロフィール



株式会社 Being 働き方 Doing
代表取締役

大石 尚（おおいし なお）

ハラスメント対策コンサルタント

キャリアコンサルタント

医療・福祉・民間企業における実務経験をもとに、
現場で判断できるハラスメント対策を支援。

医療現場において25年間、
総務・人事・クレーム対応・管理職業務等に従事。
現場対応だけでなく、
「組織としてどう判断するか」を重視した
ハラスメント対策支援を行っている。

保有資格

- ・2級キャリアコンサルティング技術士
- ・21世紀職業財団認定 ハラスメント防止コンサルタント®
- ・産業カウンセラー



日時
9月11日(金)
15:00～16:30



会場
安中市商工会
安中市安中3-11-3



定員
20名
(定員になり次第締切)



参加費
無料

対象

中小・小規模事業者

今すぐお申込みください！

参加無料

定員20名

お早めにお申込みください

申込方法

- ① QRコードから申込
 - ② 電話申込
-  **027-382-2828**

